

令和7年度
大分市行政評価に関する
大分市行政評価・行政改革
推進委員会
報告書

令和7年11月
大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 総評

大分市における行政評価は、平成 16 年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成 18 年度からは「政策・施策評価」を、平成 19 年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行うなかで、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。また、令和 6 年度からは、より市民目線での評価が必要なものとして選定された「見直し対象事業」に係る評価を導入しています。

こうしたなか、本年度もそれぞれの内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところであり、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行いました。

「政策・施策評価」については、令和 7 年 3 月に策定された大分市総合計画『未来へつなぐ おおいたビジョン 2034』に掲げる政策・施策に対し、来年度以降、評価指標の達成状況等について、より改善や検討が必要な部分について、多角的な視点から評価を行っていくこととしています。

「事務事業評価」では、見直し対象事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に今後の事務事業の在り方や改善点等について意見を述べています。

また、「指定管理者制度導入施設評価」では、令和 6 年度指定管理者制度の導入施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行うなかで見直しに努め、来年度以降の予算編成等において参考とされることを望むものであります。

なお、当委員会の審議過程を公開しておりますが、こうした取組は、行政運営の透明性を確保するとともに、行政が抱える課題を市民に提起し、情報共有を図るという観点からも意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでもさまざまな改善を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、さらなる創意工夫により制度の充実に努め、市民ニーズに即した実効性のある行政運営を期待します。

2. 評価結果の概要

(1) 総合計画の政策・施策総括評価

政策・施策評価は、総合計画に掲げられた目標について、設定された指標などを評価することによって改善を図るものであり、施策の目標や達成度を検証し、分析することで、施策展開の状況进行评估し、その結果を踏まえ、次年度以降の施策展開の方針や重要施策の選定等に活用するものである。

今年度は、令和7年3月に策定された大分市総合計画『未来へつなが おおいたビジョン2034』の計画初年度であることから、来年度以降、総合計画に掲げる政策・施策について、評価指標の達成状況、妥当性その他必要な観点を踏まえ、行政内部にて総括的に評価したものを参考にしながら、客観的かつ多角的に評価を行っていくこととする。

(2) 事務事業評価（見直し対象事業）

来年度当初予算編成に向け、見直しの余地があるものとして抽出された事業のうち、より市民目線での評価が必要なものとして選定された「見直し対象事業」（19事業）について、市の示す見直しの方向性等を総合的に評価した。

事務事業評価部会の意見は、次のとおりであり、当該意見を委員会の意見とした。

なお、下記6事業以外の「見直し対象事業」についても、廃止や縮小などの見直しの検討を引き続き行ってもらいたい。

(事務事業評価部会意見)

① 「アーバンフェスタ開催事業」（スポーツ振興課）

＜見直しの方向性＞

開催回数について検討を行うとともに、市の負担額を削減する方向での検討を行う。

部会意見

今後のアーバンフェスタの在り方について、効果的な検討ができるよう、アンケートの取り方を工夫してもらいたい。

②「デジタルツール運用事業（AI チャットボット）」（DX 推進課）

＜見直しの方向性＞

移行費用が高額な為、移行費用を抑えた構成でサービスの提供が出来ないか検討を行う。

部会意見

年間の利用数が約 2 万件と、必要性は認められるため、他の安価なサービスの利活用について、検討してもらいたい。

③「データ利活用推進事業（人流分析サービス）」（DX 推進課）

＜見直しの方向性＞

運用を通じて、「20 歳未満の情報取得が不可であるため、若年層の動向を把握できない」などの課題が顕在化し、現状ではデータの精度や活用範囲が限定的であることから、本サービスの利用を停止とする。

部会意見

人流分析によって得られる情報は重要なものであるため、他の安価なサービスの利活用について、検討してもらいたい。

④「あなたが支える市民活動応援事業」（市民協働推進課）

＜見直しの方向性＞

申請回数の制限がなく、制度開始当初から補助を受け続けている団体が存在し、自立支援の観点から疑義が生じているため、上限額の引下げおよび申請回数の制限について、見直しを検討する。

部会意見

補助金の交付が無くなることにより、存続が難しくなる団体が出る恐れがあるため、申請回数の制限については、団体の運営状況などを勘案したうえで十分に検討してもらいたい。なお、申請回数に制限を設ける場合は、団体が自立して運営できるような支援は継続して行ってもらいたい。

⑤「市民活動支援事業」(生活安全・男女共同参画課)

＜見直しの方向性＞

おおいた NPO 博は、市民活動団体の活動内容を多くの市民に知ってもらう目的で開催するものであるが、開催から 8 年が経過し、その事業効果が不透明なことから、廃止について検討する。

部会意見

今年度の開催を受け、そこで本当に事業効果が不透明なのか、効果があったのかを検証してもらいたい。

⑥「障がい者福祉手当給付事業」(障害福祉課)

＜見直しの方向性＞

本事業を開始した昭和 47 年当時は、各種手続きにおいて、市役所に来庁するための交通費に充てることを想定していた。その後、多様なサービスの充実等、障がい者を取り巻く環境が変化し、障がい者サービスの利用者が増加していることを踏まえ、現金給付からサービス給付へ転換を図っていく。

部会意見

障がい者福祉費が年々増加するなか、本給付金の廃止に伴う財源については、必要性の高いサービスに活用してもらいたい。

＜個別意見＞

・イベント等を通じ、若い人たちの街中や大分市への愛着づくりに繋がっていくような取り組みをお願いしたい。

・市民活動の支援において、補助等の削減は、その活動に参加する市民の負担につながる場合があることを考慮してもらいたい。

・物価高の中、障がい者福祉手当給付事業の見直しを行う為、一人でも多くの方が使うようなサービスへの振り替えを考慮してもらいたい。

(3) 指定管理者制度導入施設評価

令和6年度指定管理者制度の導入施設（12施設）について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から総合的に評価した。

指定管理者評価部会の意見は、次のとおりであり、当該意見を委員会の意見とした。

(指定管理者評価部会意見)

【総括意見（施設全体を通しての意見）】

《総括意見》

- ・ 指定管理者制度の目的である「公共サービスの質の向上」と「行政運営の効率化」を両立させるためには、指定管理者による適切な運営と、施設所管課による適切な成果管理及び改善促進を行う協働関係の構築が重要である。施設所管課においては、指定管理者の実施状況をしっかりとチェック・管理する中で、指定管理者と共に施設運営の改善に取り組まれない。

《公共サービスの質の向上にかかる意見》

- ・ 利用者の満足度を上げるため、利用者アンケートの内容等の充実を図り、その結果を踏まえて施設のより良い運営に活かすよう協議されたい。また、施設間の評価を容易にするため、共通設問の作成を検討されたい。
- ・ 指定管理者の職員が疲弊してしまうことがあってはならないため、適正な管理運営の点から、指定管理者において適正な労務管理や法令遵守が行われているか確認されたい。また、現在の実績報告では労務管理の適正性が見えてこないため、労務管理についても報告させるよう検討されたい。
- ・ 施設の老朽化が進行する中で、サービスの質を向上させつつ適切に施設を維持管理していくため、施設所管課と指定管理者が十分に連携して施設の更なる収益化を図るなど、財源の確保に取り組まれない。

《行政運営の効率化にかかる意見》

- ・運営にかかる効率性の向上を図るために、指定管理者から提出された収支等の資料についてはしっかりと確認されたい。仕入商品や再委託などについてしっかりチェックされたい。

《制度の改善にかかる意見》

- ・各施設の評価について、施設間で統一的な評価になっていないと思われる点がある。改善に向けて検討されたい。

【個別施設に対する意見】

「大分市丹生温泉施設」

- ・当該施設は設置後 20 年を経過し、今後修繕等が予想される状況。今後の施設運営をどのように行っていくか、中長期的なビジョンを持って運営されたい。
- ・アンケートの調査については、既利用者からの回答について十分に精査を行うとともに、非利用者に対するアンケートを実施することで、より有効なアンケートとなるよう内容等の充実について検討されたい。

「大分市多世代交流プラザ」

- ・利用者がコロナ前までに回復していない状況を踏まえ、施設の目的を再確認のうえ、利用者増に向けた施策を実施されたい。
- ・アンケートの調査については、既利用者からの回答について十分に精査を行うとともに、非利用者に対するアンケートを実施することで、より有効なアンケートとなるよう内容等の充実について検討されたい。
- ・市有資産活用という観点からも、組織横断的に将来的な活用方法の検討をされたい。

「平和市民公園能楽堂」

- ・ 集客を通じて文化の振興・発展に繋げるよう、指定管理者に対し利用者の属性の報告指導を行うとともに、担当課においても協同してその内容を分析・検討されたい。
- ・ より様々な文化振興事業を行えるようにするためにも、より収益化を図るよう指導されたい。

「大分市宇曾山荘」

- ・ 大分市民の利用率が30％程度であることを踏まえ、利用者属性の調査を継続してデータの蓄積及び分析を行い、より地域に貢献するよう事業を行われたい。
- ・ 当該施設はより収益化を図ることが可能だと考えられる。検討を行うよう指導されたい。
- ・ 高齢労働者の健康管理状況についてしっかりと把握されたい。

「アートプラザ」

- ・ インバウンドの増加理由を分析し、より適切な情報発信を行われたい。
- ・ 芸術文化の振興には、「見る場所」「学ぶ場所」「体験する場所」「発信する場所」などいくつかのセグメントがある。施設におけるセグメントを体系化し、各セグメントにおける成果を把握されたい。
- ・ 大分市美術館等との更なる連携の強化について検討されたい。

「大分市営温水プール」

- ・ コロナ以降は利用者数が伸びているが、直営時と比較すると減少している。適切な施設管理や集客に繋がる自主事業を行うことなどにより市民の心身の健康に寄与するよう、運営指導されたい。

「大分市菅陸上競技場並びに津留運動公園有料公園施設（自由広場・テニスコート）」

- ・アンケート内容について、問題点の所在明確化と有効分析に向けた調査項目の追加を検討されたい。
- ・アンケートの要望にある利用時間の延長について、費用対効果を踏まえて早急に検討されたい。
- ・海や川の近くに立地する施設であるため、指定管理者に対し、リスク管理の指導をしっかりと行われたい。

「コンパルホール」

- ・施設のより効果的な活用を図るため、同様の施設との棲み分けや利活用方法について今一度検討されたい。
- ・収支決算書の費用明細については、内容を十分に把握し、適切な運営がされているか確認されたい。不明点があれば、明確に分かる報告書の提出を要請するなど、十分に管理されたい。
- ・障がい者の職場体験等を実施していることから、その後の障がい者雇用について検討するよう協議されたい。

「大分市関崎海星館」

- ・SNSの発信について、より集客に繋がるよう、内容の改善を図るべく指導されたい。
- ・自主事業での出張教室については、施設の集客に繋げるよう指導するとともに、実施したことによる効果について報告するよう指導されたい。
- ・来館者の分析を行い、分析に基づいた広報活動を行うよう指導されたい。

「ホルトホール大分」

- ・施設のより効果的な活用を図るため、同様の施設との棲み分けや利活用方法について今一度検討されたい。
- ・ホルトホールを構成する施設の収支内容が一部不明確であった。施設別に収支状況を細部まで把握し、今後の方向性を検討する際に活用されたい。
- ・人員が計画を大幅に超過している。人員管理の情報についてしっかりと把握し、指導されたい。

「市営住宅（大分県住宅供給公社、株式会社 別大興産）」

- ・同種の業務を行う他社間において、それぞれが持つノウハウを共有できる場を持つことを検討されたい。
- ・アンケートを集計するにあたっては、年齢別の満足度も調査するなど、利用者ニーズを正確に把握するよう指導されたい。
- ・同種の業務を行う他社と比較すると、管理1戸当たりの人件費が大きい。委託費の算定基準として、1人当たりの管理戸数基準の設定等、基準の導入を検討されたい。（大分県住宅供給公社）
- ・ランサムウェア被害の事案発生時には、指定管理者が協定書を遵守していなかったことに起因して、市営住宅入居者の個人情報が増えるリスクが増大した。今後このようなことがないように、協定書の遵守及び個人情報の保護について指導されたい。また、当該協定違反について、担当課の評価が曖昧な点が見受けられた。公正な評価を実施されたい。（株式会社 別大興産）

「大分市大洲総合体育館」

- ・公共施設として、市民利用とコミッション事業のバランスを取りながら管理されたい。
- ・指定管理の選定に際しては、「地元企業の育成」の視点を持ち、地場企業を戦略的に選定することも検討されたい。
- ・ボルダリングについて、利用者が危険性を理解していたとしても事故は起こり得るし、訴訟関係のリスクは残る。自己責任を確認すべく誓約書の徴収について再検討されたい。

＜個別意見＞

- ・昨今の最低賃金の上昇等を踏まえ、労働者保護の観点から、引き続き労務環境の把握・監督に努めていただきたい。
- ・アンケートについて、例として、あえてネガティブな意見を引き出すような設問を設定し、その後の施設運営に活用するなどの手法も有効なのではないか。

3. 令和7年度大分市行政評価・行政改革推進委員会意見

別紙「令和7年度大分市行政評価に関する大分市行政評価・行政改革推進委員会 意見書」のとおり

4. 大分市行政評価・行政改革推進委員会委員名簿

	氏 名	職 業 ・ 所 属 等
委 員 長	渡邊 博子	国立大学法人 大分大学 理事(教育担当)・副学長
副委員長	石井 公二郎	中小企業診断士
委 員	小野 裕佳	弁護士
委 員	小澤 朋之	公認会計士
委 員	山城 興介	日本文理大学 経営経済学部 教授
委 員	甲斐 優子	(前)大分県立看護科学大学 地域看護学研究室 教授
委 員	大塚 浩	大分商工会議所 専務理事
委 員	佐藤 宝恵	大分経済同友会 常任幹事 (ニッコン(株) 代表取締役社長)
委 員	十部 功	大分県総務部 行政企画課 総務企画監
委 員	佐野 真紀子	(株)日本政策投資銀行 大分事務所 所長
委 員	利光 吉広	連合大分 中部地域協議会 議長
委 員	高橋 潤一	大分合同新聞社 取締役 総合企画局担当兼メディア事業副担当
委 員	得丸 定子	市民公募
委 員	張 凱勛	市民公募